

広報 のぎ

Vol.437



水と緑と人の和でうるおいのあるまち 野木町

- 主な内容
- ・ 20歳の誓い ~2008成人式~ 2頁
- ・ 第3次行政改革の実現に向けて新組織へ 3頁
- ・ シルバー人材センター会員募集 4頁
- ・ CULTURE & SPORTS 6頁
- ・ 広報連絡委員レポート 8頁
- ・ お知らせ 9頁
- ・ With You 21頁
- ・ Topics ~町の話・投稿~ 22頁



20

歳の誓い



▲卒業アルバムで名前と顔を確かめる恩師の行々



▲乾杯！これからはお酒が飲めます



▲司会のお二人



▲一生の思い出です



▲新成人たちが描く未来予想図は・・・

2008

成人式



▲今年町内で成人を迎えるのは391人で、当日は326人の参加がありました

新成人が生まれた昭和62年度、野水町ではこんなことがありました

町の人口、2万人を突破！

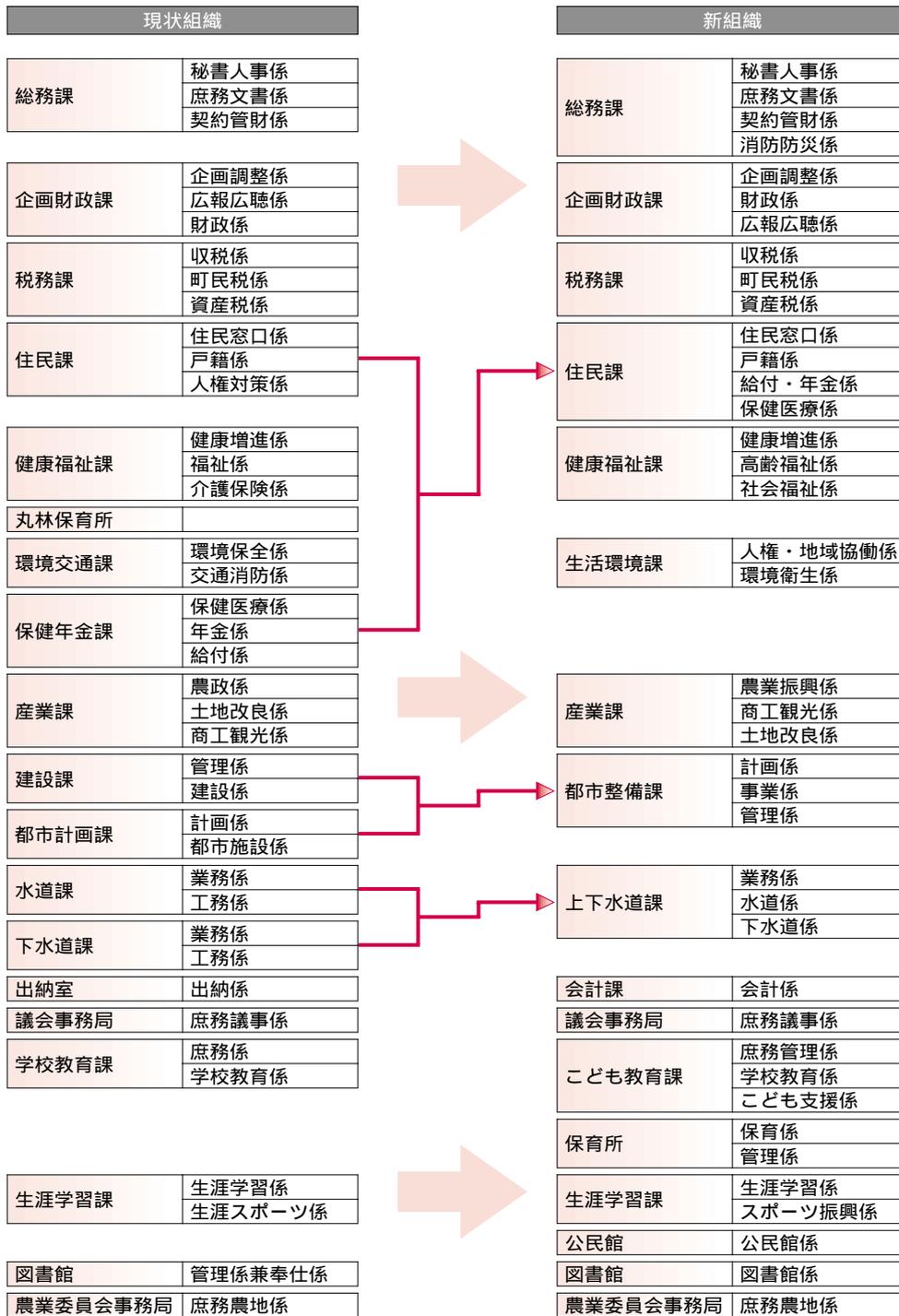


写真は広報のぎ(昭和62年5月号)「町民2万人目を祝う」記念品贈呈の様子



野木町役場は4月から変わります！

第3次行政改革の実現に向けて新組織へ



地方自治体は、国による地方分権の推進、三位一体改革などにより、新たな地方自治行政の運営を求められています。そのような状況の中においても、住民の皆様方の行政へのニーズはますます多様化、高度化しており、自己決定・自己責任の原則に基づいて、今まで以上の行政運営の効率化が必要となつてきています。

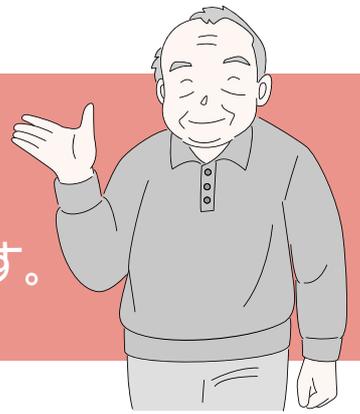


野木町においても、厳しい行政状況の中、より良い住民サービス・行政サービスの提供を目指し、また新たな行政課題に対応すべく、約1年半の検討をかさねて、現状の18課39係体制から15課39係体制へと組織機構の見直しを行いました。

町民の皆様には、ご迷惑をかけるないようにするため、今後、新たな組織機構の内容をお知らせしていきます。3月号には、新組織の各課係等の主な事務内容をお知らせする予定です。どうぞよろしく願います。

問 町総務課

☎(57)4111



を募集しています(随時募集しています)

自分の体力・能力・希望に応じて働くことができます。

当シルバー人材センターは、豊富な知識と経験、技能を有している高齢者会員の組織で運営されています。働くことを通じ、生きがいと社会参加を図ることを目的として平成4年に設立され、17年目を迎えるまでになりました。

仕事だけでなく、互助会の奉仕活動や各種愛好会(ゴルフ、将棋、山歩き、カラオケ、川釣り、卓球)も活発に活動しています。

また、町内の家庭、事業所及び町等の多くの方々のご支援ご支持を頂き、受注が年々増加の傾向にあり、会員数も現在では260人を超え、皆さん生き生きと就業されています。

◆会員になれる方

- ・ 町在住の概ね60歳以上の方
- ・ 健康で働く意欲のある方
- ・ センターの趣旨に賛同していただける方

◆用意するもの

- ・ 銀行口座通帳の写し(本人名義、支店名、口座番号記載のページ)
- ・ 履歴書
- ・ 本人確認のできるもの(運転免許証・健康保険証等)

◆入会方法

シルバー人材センター(老人福祉センター「ホープ館」南側)へ直接お越しください。

正会員年会費 2000円
 互助会年会費 1500円
 年の途中に入会されても会費の変更(減額)はありません。

◆会員と仕事の関係

- ・ 会員の希望に添ってセンターの受けた仕事に就業。
- ・ 会員は請負または委託形式で仕事を引き受けていただきます。

◆会員の配分金

1か月間の仕事内容に応じた額。

会員標準配分金(実働6時間)

作業内容(午前9時~午後4時)		日額
清掃、除草、雑役、一般事務等		4,080円~
経理事務、伝票整理、家事手伝い等		4,800円~
校正、税務事務、パソコン入力編集等		4,800円~
植木、塗装、大工、運転、人の世話等		6,600円~
その他	宛名書き ペン書き 1枚	50円~
	毛筆 1枚	100円~
	招待状 披露宴席札	100円~ 200円~
	賞状書き(全文1枚)	3,000円~

配分金とは就業者の給与に相当します

こんな仕事引き受けます

公共的・公益的な団体ですの
 で、収益を目的としていません。
 安心して仕事を依頼できます。

▽建物内外の手入れ等

植木の手入れ、大工、塗装、障子・襖・網戸貼り等

▽施設内外の管理・手入れ等

施設管理(夜間含む)、物品管理、軽作業、清掃、除草、荷づくり等

▽福祉・家事援助サービス

人の世話、家事手伝い(炊事、洗濯、布団干し、買い物、犬の散歩等)、留守番、室内清掃等

▽事務系

一般事務、賞状・宛名書き、文書整理、台帳整理、事務補助等

この他にもお引き受けできるものがありますので、お気軽にご相談ください。





シルバー人材センターでは20年度新会員

◆会員は「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに、

受託件数・契約金額内訳

区分	受託件数	契約金額(円)
公共事業	224	40,583,772
事業所	478	63,999,254
一般家庭	533	11,440,287
計	1,235	116,023,313

会員数・就業人員

会員数	245人(男155人/女90人)
就業実人員	217人
就業延人員	25,682人
就業率	88.6%

□18年度事業実績概要

仕事をお受けた場合の料金例(20年2月1日現在)

庭等の草取り (1日2人作業)	植木 (1日2人作業、内1人補助)
工料(配分金) 9,600円～	工料(配分金) 11,400円～
事務費(配分金の7%) 672円～	事務費(配分金の7%) 798円～
諸雑費(軍手、ゴミ袋等) 400円～	道具使用料等 2,000円～
運搬費 1,000円～	運搬費 1,000円～
残滓処分費(25円/1kg) 例30kg 750円～	残滓処分費(25円/1kg) 例50kg 1,250円～
合計 12,422円～	合計 16,448円～

直接シルバー人材センターにお越しになるか、電話でご相談ください。

仕事の頼み方



月日の経つのは早いもので、シルバー人材センターに入会して7年8か月余りになりました。入会を機に賞状書士養成講座の通信教育を受け、賞状類を中心に実用的な書式をあわせて学習しました。日頃何気なく書いていた文字に誤りが無かったか常に反省し、贈る人、受ける人、それぞれの心の伝え手として、一字の誤りも無く仕上げるように心がけています。文字や賞状の決まり、基本をしっかり守り、これからも事務局の方々の励ましの言葉や、やさしい感謝の言葉に勇気づけられながら、気長にねばり強く励んでいきたいと思っております。



山本 すすむさん

会員の声

平成9年に友達に誘われて会員になりました。会員になり、お年寄り宅のお洗濯や布団干し、室内清掃等、家事援助サービスの仕事をさせていただきました。まったく経験の無い仕事でしたが、回を重ねるごとに手際よくできるようになりました。次の日訪問し、「布団がフワフワしてよく眠れたよ」と言われると、この仕事をして良かったと満足感に浸れます。これからも、健康に留意しながら微力ではありますが、ボランティア活動等を通して、地域の皆さんに少しでもお役に立つ事ができれば幸いです。事務局及び諸先輩方のご指導よろしくお願いたします。

入会して10年になりますが、仕事をして喜ばれ、またお友達もでき、こんな嬉しい事はありません。これからも頑張っていきたいと思えます。



はっとり 服部タケノさん

特に指定のないものの申込・問い合わせ先は
(土・日・祝日を除く、8:30~17:30)

生涯学習係……☎(57)4188
生涯スポーツ係……☎(57)4187

図書館への申込・問い合わせは
(休館日を除く)

☎(57)2811

生涯学習講演会

町では「生涯学習まちづくり」を推進するため、講演会を開催します。

日時 3月9日(日)午後2時~
(午後1時30分~受付)

場所 エニスホール

演題 「北原照久 - 元気の出る話」

講師 横浜プリキのおもちゃ博物館長
北原照久氏



プロフィール

プリキのおもちゃコレクターの第一人者として世界的に知られている。スキー留学したヨーロッパで、プリキのおもちゃに出会い、興味を持ち収集を始める。多くの人にコレクションを見て楽しんでもらいたいという思いで、横浜に「プリキのおもちゃ博物館」を開館。現在、テレビ東京「開運!なんでも鑑定団」、講演会、トークショー等でも活躍中。

入場無料(整理券必要)

整理券は2月17日(日)午前9時から町公民館にて1人2枚まで配布

問町生涯学習課 ☎(57)4188

SPORTS

第7回町ミックステニス大会

期日 3月2日(日)

場所 町総合運動公園

参加資格 町在住在勤者及び登録クラブ員
先着24組

種目 ミックスダブルス

リーグ戦後トーナメント戦

参加料 1組2000円(当日)

申込期間 2月16日~23日

ボールは用意します。

問黒田俊之 ☎(54)1121



おはなし会

日時 2月1日(金)
午前11時~11時30分

会場 1階おはなしコーナー

対象 幼児

ボランティア団体 グレース森

日時 2月12日、19日、26日(火)
午前11時~11時20分

会場 1階おはなしコーナー

対象 幼児

ボランティア団体 ピノキオ

日時 2月16日(土)
午後2時~2時30分

会場 1階おはなしコーナー

プログラム 絵本と紙しばい 他

対象 4歳位から小学生

ボランティア団体 ピノキオ

朗読会

(図書館コンサート13)

朗読の会「のぎく」の皆さんによる朗読会をお楽しみください。

日時 2月23日(土)
午後6時30分~(40分程度)

会場 1階フロア

題目 新美南吉作「ごんぎつね」
向田邦子作「父の詫び状」
阿木燿子作

「わたしの歳時記」 他

対象 小学生以上の町在住在勤者

申込方法

2月6日から図書館へ(電話可)

こども映画会

「ウルトラマン物語」

日時 2月23日(土)
午後2時~3時35分

会場 2階ホール

対象 5歳以上

学校移動図書館

ひまわり号で、各小学校を巡回しています。一般の方へも貸出ができますのでご利用ください。

ただし、児童書中心でビデオの貸出は行っていません。

2/6	南赤塚小	13:00~14:00
2/20	佐川野小	13:15~14:00
2/21	新橋小	13:15~14:30
2/22	友沼小	13:15~14:15
2/28	野木小	13:00~14:30

新着図書案内

<一般書>

- あったか土鍋ごはん+おかず (牛尾理恵)
- 日本語でどづぞ (柳沢有紀夫)
- 新はじめて学ぶ民法(高橋裕次郎)
- いつまでもデブと思うなよ (岡田斗司夫)
- 求めない (加島祥造)
- ブラックペアン1988 (海堂尊)
- 二荒 (立松和平)
- 有頂天家族 (森見登美彦)
- 剣客春秋初孫お花 (鳥羽亮)

<児童書>

- もったいないことしてないかい? (真珠まりこ)
- いえでででんしゃ (あさのあつこ)
- らくだい魔女のドキドキおかしパーティ (成田サトコ)
- 親切なおばけ (若竹七海)
- 仕事の絵本1 (岩川直樹)
- タンポポ空地のツキノワ (あさのあつこ)
- わくわく・名まえうらない (小泉茉莉花)

CULTURE & SPORTS

CULTURE

第1回公民館まつり

日頃、公民館で活動している団体やサークルの展示発表等を行います。生きがい・やりがいを模索中の方は、会場で何かが見つかるかもしれません。

日時 2月16日(土)
午前9時～午後5時
2月17日(日)
午前9時～午後3時

内容・場所 会場案内参照
入場無料

問町公民館 ☎(57)4177

会場案内

階	会場	内容
1	幼児室	昭和30年代の記憶 ～ちゃぶ台のある暮らし～
1	和室	休憩室
1	調理室	喫茶室
2	第1,2研修室	展示発表
2	第4研修室	ITデモンストレーション
2	視聴覚室	展示発表
2	和室	昔遊び体験

内容変更場合があります。

20周年記念町民の集い

町女性団体連絡協議会主催による男女共同参画社会のための講演会を開催します。協議会設立20周年を記念しての講演です。皆さんの参加をお待ちしています。

演題 「男女共同参画社会における女性の役割」

講師 栃木県公立小中学校教頭会
事務局長 傳法とみ子氏

日時 2月23日(土)
午後1時30分～

会場 エニスホール小ホール
入場無料

当日は、家庭教育オピニオン友の会員による託児を行います。

問町生涯学習課 ☎(57)4177

企画展「昭和30年代の記憶 ～ちゃぶ台のある暮らし～」

公民館講座「いきいきセカンドライフ」の受講生が『昭和30年代の記憶～ちゃぶ台のある暮らし～』をテーマに、昭和30年代のくらしや遊びの風景を再現します。

懐かしい当時の思い出に浸ってください。そして、子どもたちに当時の話を聞かせてあげて、その記憶を次の世代に残していきましょう。

日時 2月16日(土)・17日(日)
午前9時～午後3時

場所 町公民館 幼児室

内容

昭和30年代のくらしの風景を再現
当時の遊びや駄菓子屋を再現
昭和30年代の写真等

問町生涯学習課 ☎(57)4188



文化を推進する近隣交流会展

古河市・境町・野木町の文化協会による、展示会を開催します。どなたでもご覧になれます。ご来場お待ちしております。

日時 2月8日(金)～13日(水)
午前9時～午後5時

12日(火) 休館
13日(水) 午後4時30分まで

場所 境町ふれあいの里
「ギャラリー夢」
(境町栗山815)

入場無料

問境町文化協会 ☎(81)1023

町民大学

～笑う人には福来たる～

生活の中でいちばん大切なもの、だけど、その技術を改めずには学んでいないもの、それがコミュニケーションではないでしょうか。職場で、家庭で、近所で笑顔のコミュニケーションしてみませんか。コーチングという技術で、自分のコミュニケーション能力を知る講座です。

日時 プログラム参照

場所 町公民館

講師 生涯学習開発財団認定プロコーチ
長谷川英輔氏

対象・定員 町在住在勤者先着30名
申込期間 2月4日～15日
(5日～電話も可)

参加無料

問町公民館 ☎(57)4188

プログラム

回	日時	内容
	2/23 (土) 10:00～ 12:00	○コーチングとは？なぜコミュニケーション能力が求められるのか？ ○「聴く・承認する」などの基本技術と実践練習
	3/8 (土) 10:00～ 12:00	○「聴く・承認する」などを実践した、そのふりかえり ○「質問・話の進め方」の技術解説と実践練習
	3/15 (土) 10:00～ 12:00	○人にはそれぞれ「コミュニケーションタイプ」があります。自分のタイプを知り、お互いの違いを認めながら理解を深める方法
	3/22 (土) 10:00～ 12:00	○学習の仕上げとして、コーチング会話の実践

内容変更場合があります。

パソコンサロン

ボランティアによる初心者対象パソコン相談室を開催しています。

日時 2月14日(木)
午後1時～4時
2月16日(土)

午前9時30分～11時30分
場所 町公民館2階第4研修室
申込不要

日程変更の場合もありますので、公民館掲示板で確認するか、問い合わせください。

問町公民館 ☎(57)4188

「平成」もいつの間にか20年経ってしまった。この区切りの年に当たり、私が60数年生きてきた「昭和」という時代を私なりに振り返ってみた。あくまでも私の独自の歴史観に基づくものであることをおことわりしておく。

日本という国の建国以来、昭和ほど国家存亡の最大の危機を迎えた時代はなかったのではないかと思わざるを得ない。この極東の小さな島国は、幸運にも一度たりとも列強大国の植民地化という屈辱を味わうことなくその時代時代に振りかかる国難を切り抜けてきたようだ。しかし、この昭和という時代こそ「あわや日本は・・・」という強い危機感を当時感じたのは私だけではなかったと思う。

私は大正末期の生まれなので、昭和という時代を丸々この目で直視してきたことになる。昭和の初期、子どもの頃の思い出は、日本中が不景気のどん底であったという記憶だけだ。明治時代の後半に大きな戦争を2度も経験したことで、この国の経済や財政は疲弊状態そのものであった。そのような状況を脱出するために、政府の政策は民生の向上ではなく軍拡にシフトしてしまったようだ。軍部は昭和に入った頃から暴走を繰り返し、五一五事件・二二六事件、満州事変、日中戦争から太平洋戦争とブレーキ無しで、突き進んでしまった。

なぜ戦争なんかに突入してしまったのか？軍部の中の好戦派は、「戦争こそこの国の生きる道」「国家繁栄のための戦い」とのプロパガンダを展開した。反戦派は、圧倒的に力を得た好戦派には歯が立たず、意図的に国賊に仕立てられてしまった者までいたようだ。

敗戦の原因を今振り返ってみると、軍部そのものの未熟な戦術、当時の世界情勢の情報収集不足、歴史の専門家はそう検証しているようだ。軍部の向こう見ずな行動は、日本という国そのものを滅ぼしかねなかった。戦中、戦後の時期のこの国の姿は正に地獄を見るようなありさまであった。その当時を経験した人々は、二度と思い出すことを避けたいほどだろう。この時代のように衣食住に事欠いて生きることなどもう経験することはないであろう。

昭和も後半に入ると国の復興は早く進んでいった。それはいろいろな好条件が揃ったことが幸いしたようだ。国民の勤勉さも手伝ってのことであろうが、世界の経済大国の仲間入りをすることもできた。世界中の誰もが日本という国の復興の早さや急成長には、脅威を感じたはずだ。

また昨今は、核兵器の保有国が増え始めたことを危惧せざるをえない。世界で唯一の核被爆国である日本にとって、核兵器の恐ろしさは体験済みのことだ。保有国が持つ核兵器の威力は、地球を何回も破壊する力を持つと専門家は見ている。保有国の政府首脳は、この恐ろしさを承知しているのだろうか。暴走する独裁者が出ないことを望むしかない。戦争なんかでは何も産まれない。私たちの住む地球を犠牲にしてしまうような愚かな行動だけは止めてもらいたいものだ。



広報連絡委員
鈴木 熊蔵

お知らせ

国民年金より

口座振替がお得

メリットは…

納め忘れがなく、納付期限を気にしたり、納めるために出かける必要がない

○お得な割引 早割制度

口座振替の翌月末日振替では割引はありませんが、「毎月前納早割制度」の当月末日振替にすると、1か月あたり50円(19年度)の割引があります。

○割引がさらに 前納制度

前納には「口座振替前納」と「納付書で納める前納」がありますが、口座振替の方がお得です。金融機関または社会保険事務所で手続きをしてください。

持参するもの

- ・年金手帳または納付書
- ・預貯金通帳、通帳届出印

申込用紙は社会保険庁ホームページでダウンロードできます。

<http://www.sia.go.jp>

口座振替前納は、3月末までに登録が完了する必要があるため、2月中に手続きを済ませてください。



電話受付を行っています

国民年金・厚生年金受給者に関する各種証明書等の交付(再交付)申請の電話受付を行っています。電話受付は、個人情報保護の観点から、本人のみを対象とします。証明書等は、本人宛に郵送します。電話申請では、確認のため基礎年金番号・氏名・生年月日・住所・支払機関名をお尋ねしますので、あらかじめ年金証書等を用意してください。

対象となる各種証明書等

- 源泉徴収票
- 準確定申告用源泉徴収票
- 改定通知書
- 振込通知書

なお、郵送または栃木社会保険事務所窓口での受付も従来どおり行っています。本人申請が困難なため配偶者等が申請を行う場合には、必ず委任状を持参して請求してください。

問ねんきんダイヤル

☎0570(07)1165

栃木社会保険事務所

☎0282(22)4134

町保健年金課 ☎(57)4137

社会保険庁より

住所変更の届出がお済みでない方には、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正はご自身による届出が必要となります。さらには結びつく可能性のある記録を採すためにも、お手持ちの古い年金手帳をご確認いただき、氏名変更の届出がなされていない方は、届出をお急ぎください。ますようお願いいたします。

届出先

□国民年金第1号被保険者

↓町保健年金課

☎(57)4137

□厚生年金加入者

及び第3号被保険者

↓厚生年金加入者の勤務先の社会保険担当者

□年金受給者

↓栃木社会保険事務所

栃木市城内町1 2 12

☎0282(22)4134

年金特別便では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。ご自身の記録に漏れがないか十分に確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を、必ず提出していただきますようお願いいたします。



お知らせ

高齢者医療制度が見直されます

前期高齢者(70～74歳の方)の窓口負担

18年の制度改正では、20年4月からの医療機関での窓口1割負担が2割負担に見直されることとされていましたが、20年4月から21年3月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれま

す。
(注)現役並所得のある方、後期高齢者(75歳以上の方)医療制度の対象となる一定の障がい認定を受けた方は除きます。

* 高齢受給者証について

国民健康保険では、70歳～74歳の方に『高齢受給者証』を交付しています。すでに、負担割合の欄に「2割」ただし、20年3月31日までは「1割」と記載された高齢受給者証をお持ちの方には、3月中に新たな高齢受給者証を交付する予定です。

問 町保健年金課 ☎(57)4136

後期高齢者(75歳以上の方)医療制度における保険料

均等割：37800円(年間)

+

所得割：7・14%(所得割率)

均等割とは、被保険者全員に等しくご負担いただく部分です。所得割とは、制度を受ける方の所得に応じてかかる部分です。所得の低い世帯の方には、所得に応じて被保険者均等割額の7割・5割・2割が軽減されます。どんなに所得が高い方でも年50万円が最高になります。

特例措置

これまで社会保険の被扶養者のため、保険料を負担してこなかった方への特例措置として、20年4月から9月までの6か月間は無料となり、20年10月から21年3月までの6か月間は、被保険者均等割が9割軽減された額になります。

昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減

することとされていましたが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

対象

75歳以上の方(注1)で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日(20年3月31日または75歳の誕生日の前日)において、被用者保険(注2)の被扶養者となっている方

(注1)65～74歳で一定の障がい認定を受けた方も含みます。

(注2)政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマンの健康保険」です。

問 県後期高齢者医療広域連合

☎028(627)6805

特定健診受診には一部自己負担をお願いします

メタボリックシンドロームに着目した特定健診・保健指導を40歳以上の方を対象に実施することが各医療保険者へ義務付けられたことは、1月号でお知らせしました。この特定健診受診の方には、受益者負担の考え方

から、20年度より一部自己負担をお願いすることになりますのでお知らせします。皆様のご理解と協力をお願いします。

40歳～74歳までの方

国民健康保険加入の方には町で特定健診・保健指導を行います。特定健診受診には一部自己負担が必要になります。金額については、3月号でお知らせします。

(注)国民健康保険以外の健康保険(健康保険組合、共済保険組合、政府管掌保険等)に加入している被保険者(本人)及び被扶養者(家族)の方は、保険証を発行している各医療保険者が特定健診・保健指導を行います。料金など詳しいことは、各健康保険に問い合わせください。

75歳以上の方

4月から新しい「後期高齢者医療制度」が始まり、栃木県後期高齢者医療の被保険者となります。その中で特定健診を実施しますが、一部自己負担金などについては現在調整中です。

問 町保健年金課 ☎(57)4136
町健康福祉課 ☎(57)4171

お知らせ

がん検診



がんは生活習慣病の一つです。がんにならないように生活習慣を見直し、改善して予防する「一次予防」と、がんを早期発見・早期治療をする「二次予防」があります。

定期的に検診を受けて、自分の健康管理に役立てましょう。なお、何らかの自覚症状や身体で気になることがある方は、検診を待たずに、専門の医療機関を受診してください。

対象

胃がん・肺がん・大腸がん検診
30歳以上で、町内に住所を有する方

前立腺がん検診

50歳以上の男性で、町内に住所を有する方

子宮がん検診

20歳以上の女性で、町内に住所を有する方のうち、平成元年3月以前の昭和偶数年生まれの方（H1年1～3月、S

64・62・60・・・）

乳がん検診
30歳以上の女性で、町内に住所を有する方のうち、S54年

3月以前の偶数年生まれの方

内 容

希望する項目すべてを受診できます。保健センターでは1日にすべてを受診できます。個別医療機関においては、受けられる項目が異なります。

胃がん検診

○バリウムを飲んでレントゲン撮影

大腸がん検診

○便を取り、目に見えないわずかな出血があるかを検査

肺がん検診

○胸部のレントゲン撮影

前立腺がん検診（50歳以上の男性）

○血液検査により腫瘍マーカー・前立腺特異抗原（PSA）の測定

子宮がん検診

○子宮の入口の細胞を取って検査

乳がん検診

○乳房レントゲン撮影及び超音波検査

子宮がん・乳がん検診は2年に1度の受診になります。

20年度は偶数年生まれの方が対象です。

（S54年1～3月、52・50・48・・・）

次の方は対象外となります。

・職場健診でがん検診を受けている方

・病院で治療や定期検診を受けている方

内 容 表のとおり

日程・申込方法

現在、調整中です。3月号で

お知らせします。

料 金

20年度より一部自己負担金を
お願ひします。金額は3月号
でお知らせします。

問 町健康福祉課 ☎(57)4171

献血にご協力ください

私たちは、いつ輸血の必要な
事故や病気に見舞われるか分か
りません。

ところが血液は、医学や科学
が進歩した現在でも、人工的に
作り出すことができないうえ、
長く保存することもできません。

献血によって救われる尊い生
命があります。一人でも多くの

人を救うため、健康な皆さん
のご協力をお願いします。

日 時 2月26日(火)

午前10時～正午

午後1時～4時

場 所 町保健センター

問 町健康福祉課 ☎(57)4171

健康運動教室

からだを動かすことは、健康
づくりには大きな役割を持ってい
ます。この教室では自宅でコッ
コツ続けられる運動を行います。

対象

19年10月から20年2月に町の
生活習慣病健診を受けられた
方で、医師から運動を禁止さ
れていない方 30人

内 容

自宅でコッコツ続けられる運
動(講話・実技)

日 時

2月27日(水)

午後1時30分～3時30分

会 場 町保健センター

申込期間 2月12日～21日

定員になり次第終了

問 町健康福祉課 ☎(57)4171

お知らせ

19年分所得の申告相談

19年分所得の申告相談を日程表のとおり行います。

▽「青色申告」、「譲渡所得(株式、土地・建物、ゴルフ会員権等)」、「外国税額控除」、「先物取引所得」、「損失申告」等の申告をされる方は、**栃木税務署**に申告してください。

▽町県民税の申告書は送付しません。パソコンで申告書を作成し、印刷をするためです。事前に必要な方は、町税務課に備え付けのものを利用ください。
▽19年中に所得が無かった方でも、国民健康保険税や所得証明などの課税資料等になりますので申告してください。

期限間近になると、大変混みますので早めに申告してください。

持参するもの

印鑑(認印)

源泉徴収票(原本)等所得金額を証明する書類

給与所得で源泉徴収票が事業

所から交付されない方は、事前
に**栃木税務署**へ相談ください。

国民健康保険税・介護保険料・

国民年金などの領収書または

控除証明書等

支払生命保険料(一般・個人

年金保険料等)の控除証明書

医療費控除を受ける方

▽医療費の領収書、補てん金

額の分かるもの

障がい者控除を受ける方
▽障がい者手帳等
▽寄付金控除を受ける方

▽寄付を行った際の領収書等

地震保険料控除を受ける方

▽地震保険料及び旧長期損害

保険料の控除証明書等

短期損害保険料控除は廃止に

なりました。

給与・年金所得以外の方

▽収入及び経費を記帳・計算

したもの

所得税(国税)の還付を受ける方

▽本人名義の通帳の金融機関

名・口座番号

学生の方 学生証

その他参考となるもの

営業、農業、不動産所得等の

ある方は、「收支内訳書」に記入

して持参していただかないと、

日程表 (会場：役場新館2階大会議室)

期日	自治会名等
2/18 (月)	午前 本新田、下影、角新田
	午後 上羽ヶ田、中古屋、友下、友西
2/19 (火)	午前 松原1、2、3
	午後 松原4東
2/20 (水)	午前 松原4西
	午後 新橋西
2/21 (木)	午前 新橋東
	午後 卯ノ木
2/22 (金)	午前 野木1の1、1の2、2
	午後 野木3、4、5、6、野木原
2/25 (月)	午前 野渡1、2の1、2の2、3
	午後 野渡4、5、6、富岡、狐塚、陽光台
2/26 (火)	午前 矢畑、中根、御門、座又、行家
	午後 北斗、中之内
2/27 (水)	午前 篠山、中谷
	午後 丸林東上
2/28 (木)	午前 丸林西上
	午後 丸林東中
2/29 (金)	午前 丸林西中1、2
	午後 丸林西中3、4
3/3 (月)	午前 丸林東下1、2、3
	午後 丸林東下4、5
3/4 (火)	午前 丸林西下、旧プレシオン
	午後 芝山、潤島1
3/5 (水)	午前 大塚
	午後 潤島2、3
3/6 (木)	午前 潤島4
	午後 若林
3/7 (金)	午前 佐川野
	午後 川田
3/10(月) ~17(月) (土日除く)	午前 町全域
	午後 町全域

受付時間：(午前)午前9時~11時、(午後)午後1時30分~4時30分

申告受付できませんのでご注意ください。なお、固定資産税を
経費算入される場合は、「固定資
産税 土地・家屋課税明細書」
を持参ください。



▽所得税の確定申告書を提出し
た方は、町県民税の申告をする
必要はありません。

▽病气や身体の不自由等の理由
で来庁できない場合は、町税務
課に連絡ください。

▽所得税の「住宅借入金等特別
控除」の適用要件や必要書類等
については、税務署または国税
庁ホームページ(確定申告等情
報)等で確認ください。

▽栃木税務署では、還付申告を
1月4日から受付してありますの
で、早めに申告してください。
なお、2月12日~3月17日まで
(土・日除く)の申告会場は、栃
木商工会議所です。

問 町税務課 ☎(57)4122

栃木税務署

☎0282(22)0885

お知らせ

住民税の「住宅借入金等特別税額控除申告書(住宅ローン控除)」について

19年に行われた税源移譲により所得税額が減少する結果、

「住宅ローン控除限度額」が「所得税額」より大きな金額となり、住宅ローン控除が所得税から控除しきれなくなった

税源移譲前の税制においても控除しきれなかったが、控除しきれない額が大きくなった

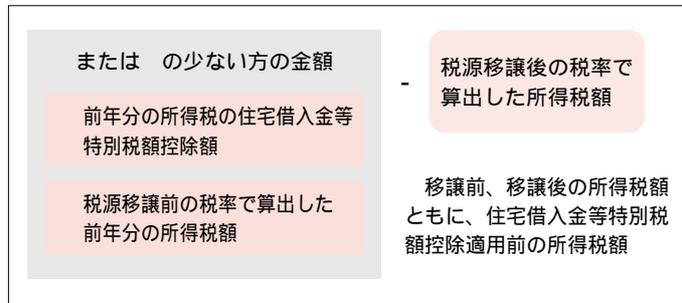
などの影響を生じさせないため、移譲前の所得税額において控除できた額と同等の負担減となるように個人住民税(所得割)の減額措置を講じるものです。なお、この措置は20年度分から28年度分までの住民税に適用されます。

対象

11年から18年までの間に居住した方で、に該当する方
 年末調整で所得税の住宅ローン控除済みの方は、19年分源泉徴収票の摘要欄に住宅借入金等特別控除可能額〇〇〇円と記載されている方は、申告対象。

年末残高証明書を会社へ提出済みの方は、年末残高をメモしてきてください。

計算方法



申告期限等

その年の3月15日までに「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出した場合に限り適用されます。(20年は、3月17日まで。期限後申告は、納税通知書が送達される時まで)

申告書提出先

年末調整のみの方

↓その年の1月1日現在の住所地の市町村へ

確定申告書を提出する方

↓税務署経由で市町村へ

申告書の配布場所

町税務課

申告書は、2種類あり、3枚複写です。

「確定申告される方用」

(税務署でも配布)

「給与収入のみで確定申告書を提出しない(年末調整のみ)方用(源泉徴収票添付)」

申告書記載要領は、町税務課で配布します。

問町税務課 ☎(57)4122

栃木税務署より

確定申告は正しくお早めに

19年分所得税の確定申告の税務署での相談及び申告書受付は、2月12日から3月17日までです。申告会場は、栃木商工会議所です。期間間近になりますと大変

混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、早めに申告してください。

税務署閉庁日(土・日等)は、相談及び申告書受付は行っていませんが、申告書は郵送または時間外収受箱に投函し、提出できます。

贈与税の申告納税はお早めに
 19年分の贈与税の申告は、3月17日が申告・納付の期限となっています。申告書は自分で書いて、早めに申告してください。

申告書の作成・情報は
 国税庁ホームページで

自宅のパソコンで確定申告書が作成できます。画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税・消費税・贈与税の確定申告書、青色申告決算書、収支内訳書等を作成・印刷し、添付書類とともに郵送などで税務署へ提出できます。

<http://www.nta.go.jp>

問栃木税務署

☎0282(22)0885
 〒328 8666
 栃木市本町17 7

お知らせ

**体育施設定期利用及び
総合型地域スポーツ
クラブ説明会**

20年度より総合型地域スポーツクラブにおいて、町体育センター・町武道館・小中学校施設などの各体育施設の定期利用調整を行います。20年度の利用を希望する団体は、希望する施設ごとの説明会にご出席ください。

利用資格

総合型地域スポーツクラブに加入いただける団体で、スポーツ・レクリエーションを継続的に行っており、成人を代表とする10名以上で構成する団体、かつ希望者を受け入れられる団体。



利用施設・種目

- 町体育センター
バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、インディアカ、卓球、レクリエーションスポーツ等
- 町武道館
剣道、空手道、太極拳等
- 各小学校体育館
バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、インディアカ、レクリエーションスポーツ等
- 各小中学校グラウンド
サッカー等
- 南赤塚小はナイター可
- 野木中第一体育館
バスケットボール、バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、インディアカ、レクリエーションスポーツ等
- 野木中第二体育館
バウンドテニス、卓球等
- 野木中武道館
柔道、剣道、居合、空手道等
- 野木二中体育館
バスケットボール、バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、インディアカ、レクリエーションスポーツ等

○野木二中武道場

柔道、剣道、居合、空手道等

説明会日時

野木小	2月19日
新橋小	2月19日
友沼小	2月20日
南赤塚小	2月20日
佐川野小	2月20日
野木中	2月21日
野木二中	2月21日
町体育センター	2月22日
町武道館	2月22日

いずれも午後7時～

場 所 町公民館幼児室

問 町生涯学習課 ☎(57)4187



谷中湖干し上げ

谷中湖(渡良瀬遊水地)では、水質改善効果が確認できたため、今年も水位低下・干し上げを1月中旬から5月上旬頃まで実施します。

谷中湖を利用する皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。干し上げとは？

渡良瀬貯水池最低水位YP 8・5mより20cm下げることが言い、満水時の約20%の水面が残ります。

問 国土交通省関東地方整備局

利根川上流河川事務所

☎0480(52)3959

自衛官募集

4月入隊の男子2等陸・海士を募集します。

応募資格

4月1日現在18歳以上27歳未満の日本国籍を有する男子

採用人数 若干名

試験日 2月16日(土)

または3月8日(土)

随時受付中

問 自衛隊小山地域事務所

☎0285(25)4763

町住民課 ☎(57)4127

お知らせ

トマトの収穫体験

町認定農業者協議会では、生産者と消費者の交流活動の一環として、トマトの収穫体験を開催します。



日時 2月23日(土)
午前10時～

場所 町内のトマトハウス

内容 トマトの収穫体験など
対象 町在住の勤者
(家族での参加大歓迎)

定員 先着100名

参加料 500円
中学生以下は無料

申込期間 2月7日～15日
(土・日・祝日除く)

申込方法
参加料を添え町産業課へ

申し込みの際に、詳しい案内を配付します。

問 町認定農業者協議会事務局
(町産業課内) ☎(57)4151

多重債務相談窓口を開設しました

町では消費者行政の一環として、多重債務問題に対応するため相談窓口を開設しました。相談のある方はご利用ください。
(事前予約が必要)

開設日時 第2・4木曜日

午前10時～正午
午後1時～3時

場所 役場会議室

事前予約

開設日の3日前までに電話または町産業課へ

問 町産業課 ☎(57)4153

セーフティネット保証 対象業種の追加

昨年6月の改正建築基準法の施行に伴い、建築着工が大幅に減少し、全国的に建築関連業種に属する中小企業者の業況が悪化していることを踏まえ、建築関連中小企業者への金融の円滑化を図るため、セーフティネット保証(5号)の対象業種の追加指定が行われました。

追加指定業種については、県信用保証協会に問い合わせください。なお、中小企業庁ホームページでもご覧になれます。

http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.htm

htm

セーフティネット

保証制度とは?

取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度です。

問 県信用保証協会

☎028(635)8881

相続登記に関する 無料相談会

県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記の手続きを促す啓発活動の一環として無料相談会を開催します。

期間 2月1日～29日

(土・日・祝日除く)

場所 県内各司法書士事務所
相談内容 相続に関する事項
相談無料

問 県司法書士会

☎028(614)1122

19年度産業別最低賃金



栃木県産業別最低賃金は、12月31日に改正されました。改正後は、1時間、塗料製造業が823円、一般機械器具製造業が768円、電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業が768円、自動車・同付属品製造業が769円、精密機械器具、医療用計測器製造業が768円、各種商品小売業が741円です。

問 栃木労働局

☎028(634)9109

お知らせ

小・中学校非常勤講師募集

小・中学校の非常勤講師を募集します。応募された方を名簿に登録して、その中から選考のうえ、非常勤講師として採用します。

仕事内容
小・中学校における学習指導及び生活指導

賃金 時給1020円

採用期間 1年間

勤務時間

1日5時間(月曜日から金曜日までの勤務が原則)

応募資格

教員免許所有者

または取得予定者

受付期限 2月27日

提出書類

履歴書(写真添付)

教員免許状写し

問 町学校教育課 ☎(57)4182



チャイルドシート購入費の一部補助

町では、交通安全対策の一環として、乳幼児のいる家庭で新しくチャイルドシートを購入された方に、購入費の一部を補助します。

対象
保護者(養育者)及び乳幼児が町内に住所を有する方

乳幼児が6歳未満の方

安全基準に適合するチャイルドシート(中古品除く)を購入された方

補助額

乳幼児1人につき1台に限る

購入費用(消費税込)の3分の1(1台につき限度額1万円)

申請書に添付するもの

領収書(品名・製造番号が記載)またはレシート等(店名・品名が記載)

品質保証書、製造元・品名等が確認できる書類

預金通帳(申請者(保護者)本人のもの)

印鑑

問 町環境交通課 ☎(57)4132

浄化槽の保守点検

浄化槽を正常に機能させ良好な状態に保つために、浄化槽をお使いの方は浄化槽法により保守点検、定期検査を定期的に行う義務があります。

浄化槽の保守点検、定期検査は県知事の登録を受けた業者に委託して実施してください。

問(社)県浄化槽協会

☎028(633)1650

町環境交通課 ☎(57)4131

石綿(アスベスト)による健康被害で亡くなられた方のご遺族へ

18年3月27日に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行されました。この法律の施行前に、労災等で補償されない、中皮腫や石綿による肺がんが原因で死亡された方のご遺族に対して、「特別遺族弔慰金特別葬祭料」が支給されます。

これらの請求期限は、21年3月27日までとなっておりますので、請求漏れのないようにご注意ください。

詳しくは、県環境保全課または県南健康福祉センターへ問い合わせください。

問 県環境保全課

☎028(623)3188

東北新幹線

試験列車夜間走行

JR東日本では、東北新幹線の動作確認及び他システムとの接続確認等のため、表のとおり夜間走行を実施します。

沿線の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問 東日本旅客鉄道株式会社

大宮支社

☎048(642)7423

走行日	2月13日(水)~14日(木)
走行時間	午前2時30分~3時30分
線別	上り線
駅間	大宮~新白河
予備日	2月27日(水)~28日(木)

当日の列車運行状況や試験進捗状況により時刻が若干変動することがあります。

走行速度 概ね160km

お知らせ

新橋児童館イベント

将棋道場で遊ぼう

初心者OK!

日時 2月8日(金)下校後

対象 小学生以上 30名

申込 児童館へ(電話可)

すこやか栄養教室

栄養士さんが講義します。

日時 2月12日(火)

午前10時30分～11時30分

対象 幼児をもつお母さん
20名

申込 児童館へ(電話可)

お子さん連れもOK!

なわとび大会

なわとび自慢集まれ!

日時 2月16日(土)

午前11時～

対象 小学生以上

申込 児童館へ(電話可)

しゃべり場

情報交換とストレス解消の場

日時 2月26日(火)

午前10時～正午

対象 幼児をもつお母さん

申込不要

童謡付読み聞かせ

音楽・手遊び・踊りありの楽しい1時間

日時 2月29日(金)

午前10時30分～11時30分

対象 幼児、保護者

申込不要

ふれあいひな祭り

楽しいひとときを

日時 2月23日(土)

午前10時30分～正午

対象 幼児～高校生、保護者
30名

参加料 1人150円

申込 2月1日～(お早めに)
参加料を添え児童館へ
(電話不可)



～まで参加無料

幼児クラブ

毎週水・木曜日

午前10時30分～11時30分

問 新橋児童館 ☎(57)9155

あかつか児童センター イベント

すこやか栄養教室

かむことの大切さの話

日時 2月4日(月)

午前10時30分～11時30分

対象 幼児をもつお母さん

申込不要

体育館で遊ぼう

日時 2月9日(土)

午前10時30分～正午

対象 小学生

申込 2月2日～8日に児童
センターへ(電話可)

折り紙教室

日時 2月12日(火)

午前10時～午後5時

対象 どなたでも

申込不要

なわとび大会

記録更新をめざせ!

日時 2月16日(土)

午前10時～11時30分

対象 小学生

参加料 100円

申込 2月2日～8日に児童
センターへ(電話不可)

センターへ(電話不可)

ふれあいひな祭り

日時 3月1日(土)

午前10時30分～正午

対象 小学生 20名

参加料 150円

申込 2月9日～15日に児童
センターへ(電話不可)

は参加無料

問 あかつか児童センター

☎(54)1440



県民満足度調査に

ご協力ください

県では総合計画「とちぎ元氣プラン」に掲げる50の施策に対する「重要度」や「満足度」などについて、県民の皆様の率直なご意見を伺うため、県民満足度調査を実施しています。結果は、政策評価など今後の県政運営に活用していきます。

調査対象

県在住か通勤通学の方

調査方法

インターネットまたは郵送

インターネットでの回答は、県ホームページをご覧ください。

調査票の郵送希望の方は、問い合わせください。調査票は、県民センター・県民相談室にもあります。

調査期限 2月15日

問

県総合政策課
☎028(623)2206

精神保健福祉教室

心の病を理解するために
心の病についてご家族の方が病気の理解を深め、かわり方を学ぶことにより、少しでも安定した生活が送れることを目的としたものです。



内容

統合失調症の理解と問題行動の対応について
病気の特徴を知りましょう
こんなときはどうかかわりますか？

講師 さくら診療所精神科医 遠乗 秀樹先生

日時 2月19日(火)

午後1時30分～3時30分

会場 町保健センター
対象 町在住者

申込不要です。直接会場へご来場ください。

問 町健康福祉課 ☎(57)4172

住民課の豆知識Q&A

窓口で頂いたご質問から

Q 本籍が野木町になくても戸籍の証明書は取れますか？

A 戸籍の全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)や除籍、改製原戸籍などは、本籍地のみの発行となり、野木町以外に本籍のある方は本町で発行することはできません。窓口の開いている時間帯に本籍地に行くことが無理な方は郵送で請求することができます。
請求の方法は、次の書類を同封して本籍地の市区町村に請求してください。

申請書に本籍地、筆頭者氏名・必要とするもの(謄本か抄本か、抄本の場合は必要ならの氏名)必要部数・使用目的・申請者の住所・氏名・押印・昼間連絡のとれる電話番号を記入する。(用紙は決まっています)

申請者の本人確認できる証明書のコピー(免許証等)

返信用封筒(切手貼付)

手数料分の定額小為替(郵便局で購入)



手数料(野木町)

▽戸籍の全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本) ↓450円

▽除籍、改製原戸籍 ↓750円

▽戸籍の附票・身分証明書 ↓200円

自治体によって異なりますので、直接本籍地の市区町村に問い合わせください。

問 町住民課 ☎(57)4127

お知らせ

上水道の水質検査結果

町では、安心して快適な水道水の供給のため、毎月上水道の水質検査を行っています。水道法に基づき水質基準にすべて適合しています。

結果は表のとおりです。

問町水道課 ☎(57)4146

思川浄水場(検査機関) ☎(56)0038

思川浄水場より

浄水場受変電設備工事のため、次の日時に水道圧力が低下する地域が発生することが予想されます。ご迷惑をおかけします。

日時

2月14日(木)

午前2時30分～4時30分

問思川浄水場 ☎(56)0038

項目	採取場所	馬場公園	愛宕公園	水質基準値
一般細菌		0	0	100個/ℓ以下
大腸菌		不検出	不検出	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		2.61	2.76	10mg/ℓ以下
鉄及びその化合物		0.01未満	0.01未満	0.3mg/ℓ以下
マンガン及びその化合物		0.005	0.005	0.05mg/ℓ以下
塩化物イオン		17.1	17.6	200mg/ℓ以下
カルシウム・マグネシウム等(硬度)		54.0	58.3	300mg/ℓ以下
蒸発残留物		122	124	500mg/ℓ以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)		0.6	0.5	5mg/ℓ以下
ph値		6.9	7.0	5.8以上8.6以下
色度		0	0	5度以下
濁度		0.05未満	0.05未満	2度以下
残留塩素		0.6	0.6	1mg/ℓ以下

随時(水質検査項目) 19年11月13日採取

項目	採取場所	馬場公園	愛宕公園	水質基準値
鉛及びその化合物		0.001未満	0.001未満	0.01mg/ℓ以下
アンモニア性窒素		0.02未満	0.02未満	

下水道排水設備の接続は指定工事店・管理は自分で

公共下水道の使用ができるようになった所は、下水道法により3年以内に接続していただくことになっていきます。接続工事は、町下水道排水設備指定工事店にご相談ください。

最近、排水設備の定期点検・清掃などについて、各家庭を訪問している業者がいますが、町では業者に委託・あつせんなどは行っていません。

宅地内の下水道管の管理は、各個人にお願いしています。業者に点検・清掃を委託する場合は、必要性や料金の確認をし、自己の責任において行ってください。

問町下水道課 ☎(57)4164

人権標語

やさしさは 心のおくにある太陽

野木小学校 鳥山 翔吾

(19年度に学校を通して募集したものです)

工事のお知らせ



問
A 町下水道課 ☎(57)4165
B 町建設課 ☎(57)4157

エニスホールイベント情報

エニスホール で してください ホームページ <http://www.koganet.ne.jp/~eniss/>

映画会 日本から見た硫黄島

硫黄島からの手紙

5日で終わるとされた戦いを、36日間、戦い抜いた男たちがいた。世界中の誰よりも、強く、愛しく、誇らしく— 私たちはいま、彼らと出会う。

2月10日(日)

1回目 開場 9:30 上映10:00 終了12:20

2回目 開場13:30 上映14:00 終了16:20

◇小ホール全席自由 入場無料(各回先着250名)

整理券配布中!! ☎整理券は、エニスホールのみでのお取り扱いです



0さいからのファミリーコンサート

～赤ちゃんから大人まで、家族みんなで聴きたい弦楽器の調べ“弦楽四重奏drop”～

出演/drop(ヴァイオリン:田島 朗子/申 愛聖 ピオラ:青木 史子 チェロ/編曲:五十嵐 あさか)

♪演奏予定曲目/エルガー:愛の挨拶、ビゼー:カルメンメドレー、うれしいひなまつり

3月2日(日) 1回目 開場13:00 開演13:30

2回目 開場15:00 開演15:30

◇小ホール全席自由 一般1,500円/学生1,000円/中学生500円/小学生以下300円

チケット発売中!! ※学生券をお求めの方は公演当日学生証等をお持ちください
※3才以上は有料(3才未満のお子様で座席が必要な場合はチケットが必要です)

☎チケットは、エニスホール・宮脇書店野木店・長島つり具店・スペースU古河・新星堂小山店・進駿堂音楽館でのお取り扱いです



鼓童 ONE EARTH TOUR 2008

5月10日(土) 開場18:00 開演18:30

◇大ホール全席指定 一般5,000円/学生3,000円/中高生2,000円/小学生以下1,000円

2月2日チケット発売開始 (エニスホールでの電話予約は翌日3日9:00～) ※学生券をお求めの方は公演当日学生証等をお持ちください
※未就学児の入場はご遠慮願います

☎チケットは、エニスホール・宮脇書店野木店・長島つり具店・スペースU古河・新星堂小山店・進駿堂音楽館・チケットぴあでのお取り扱いです

◇大ホール改修工事のお知らせ◇

平成20年1月16日(水)～2月21日(木)まで

大ホールの吊り物改修工事を行うため、ご利用いただけません。なお、小ホール、会議室、リハーサル室、練習室につきましては、通常通りご利用いただけます。

ゆ〜らんどからのお知らせ

- 温泉週間** 2/6(水)～14(木) ※大田原温泉より
- 休館日** 2/5・12・19・26
- お問い合わせ** TEL0280-57-0755

プレイガイド

※プレイガイドの営業日、開店時間等はそれぞれ異なりますのでご注意ください。

野木町文化会館(エニスホール)

宮脇書店野木店

長島つり具店

スペースU古河

㈱新星堂小山店(イトーヨーカドー小山店2F)

進駿堂音楽館

チケットぴあ

☎0280-57-2000

☎0280-54-1138

☎0280-55-1982

☎0280-22-5520

☎0285-25-6051

☎0285-25-3113

☎0570-02-9999

チケット発売9:00～ 火曜日定休

営業時間10:00～

野木駅西口ロータリー内 営業時間10:00～19:00 水曜日定休

古河市役所 古河支所隣 チケット発売10:00～ 火曜日定休

営業時間10:00～

営業時間10:00～19:00 水曜日定休

サークルKサンクス、ファミリーマートでも取り扱い有り

三国サミット イベント情報

古河市

□古河歴史博物館テーマ展

「雪の殿さま 土井利位」

日本初の雪の科学書をあらわした古河の殿さま土井利位。その研究と雪の模様がおりなす世界を紹介します。

期間 2月24日まで

場所 古河歴史博物館

(古河市中央町3 10 56)

開館時間 午前9時～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

入館料 大人400円 小中高生100円

問古河歴史博物館 ☎(22)5211

北川辺町

□いきいき学びあいフェスティバル

2008

様々な体験学習コーナーやイベントを用意してお待ちしています。

会場 生涯学習センター「みのり」

内容

展示の部

3月8日(土)・9日(日) 午前10時～

体験学習の部

3月9日(日) 午前10時～

学習成果発表の部

3月9日(日) 午後1時～

軽スポーツ体験の部

3月9日(日) 午後1時30分～

問町教育委員会

☎(62)1710

楽しく体力づくり

皆さんもご存知のとおり、今の子どもたちの体力は低下しています。転んだときに手をつくことができずに、顔をけがしてしまう子どもも少なくありません。遊びをとおして「走る・跳ぶ」など、体力や健康の維持に欠かせない基本的な動作を身に付けられると良いですね。



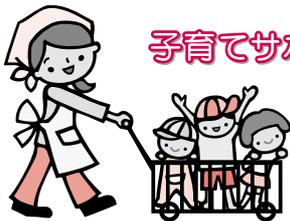
今、丸林保育所の4歳児クラスで大人気の遊びが「なわとび」です。冬の寒さにも耐えられる体力づくりとして始めたのがきっかけでした。ほとんどの子がゼロからのスタートで、初めはなわとびに親しむことから取り組みました。保育士が縄を持って、低い位置から始まり、少しずつ高くしてみたり、へビのように動かしてみたりすると、遊び感覚で跳び越えることができますようになりました。子どもたちは、あつという間になわとびが好きになって、「早く跳べるようになりたい」という一心で一生懸命練習するようになりました。日に日に子どもたちの上達が見られ、今ではクラス全員で目標まで持つようになったほです。

子どもは楽しいことを好みます。楽しく遊ぶ力が幼児の運動能力を身に付ける基礎になります。また、周りで見守る大人のサポートも大切な要素のひとつでもあります。ありのままの姿を認めてあげることです。成功した時には、大いに喜びほめてあげることです。いつかこの成功体験が子どもたちの自信につながっていくことでしょう。

丸林保育所保育士

黒川 悦子

子育てサポーター



2月1日～7日は 生活習慣病予防週間です

『向き合おう』

自分の体 自分の生活』
をスローガンに、生活習慣の再確認を行う週間です。

皆さん、ご自分の体と向き合っていますか？

国では「健康日本21」の間評価をされており、脳卒中・虚血性心疾患の死亡率は改善傾向が見られる一方で、高血圧症、糖尿病などの生活習慣病の患者数は、中高年男性を中心に改善していない現状があるとしています。

生活習慣病は日常生活と密接な関係があり、健康の保持・増進のためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が大切です。

健康的な生活習慣を確立することで、内臓脂肪を減らし、高血圧・高血糖・脂質異常の重複を改善することで、脳卒中や虚血性心疾患等の発症リスクが低減します。

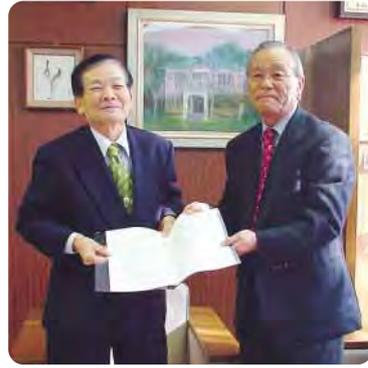


20年度からは、医療保険者による40歳以上の方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導が義務づけられます。これを機会に健康診査を受診し、ご自分の健康状態を把握し、ご自分に見合った健康づくりに励みましょう。

保健センターや地域の健康相談において、食事バランスガイドやエクササイズガイドをご用意しております。ご希望の方は、窓口までお越しください。

町健康福祉課 健康増進係

安全で安心なまちづくり
を推進するために



災害時における物資の確保を図るため、町は関東フーズサービス(株)(本社：小山市城北)と「災害時における物資の供給に関する協定書」を12月5日に締結いたしました。

関東フーズサービス(株)は、常に数万本の飲料水を倉庫に保管しており、「有事の際は避難所へ直接配送いたします」と約束し、町長は「いつ何時起こるか分からない災害に対し、非常に安心することができました」と話しました。

供給される物資
○飲料水(水)
○その他の清涼飲料水(ジュース類)

町内全域で防犯防火診断

12月10日夜、防犯、防火意識の徹底を図るため、町内で一斉防犯防火診断を実施しました。

小山警察署員、町消防団員など計36名が地域ごとに7班に分かれ、徒歩による巡回指導や消防車両による広報活動等を行いました。

町長はあいさつの中で、「この地道な活動をすることにより犯罪や火災の抑止につながればと考えています」と話され、寛示戸消防団長は「われわれ消防団は、今後も町民が安心して生活できるよう努力していきます」と話しました。



布絵本製作体験講座を開催して



図書館でたくさんの方に利用していただいている布絵本を、一般の方にも製作体験していただくことと始まった「布絵本製作体験講座」も、今年で2回目の開催になりました。10名の受講生が図書館ボランティア「ひまわり系の会」指導のもと、9月より全4回、約2か月間にわたってオリジナル作品「おべんと」を製作しました。

細かい手縫い作業に苦心はしたものの、できあがったときの達成感は格別のようでした。作品を見て皆さんは「楽しかった」「もっと違う作品も作ってみたい」などと一緒に喜んでいました。

町スポーツ振興のために

12月17日、(株)キョーリンと下野新聞社の両者が、11月17日に開催された「キョーリンPRESENTERS第8回しもつけサッカーセミナーin野木」の場で集めた募金を、町体育協会へスポーツ振興基金として寄付されました。

野木町スポーツ振興のための貴重な財源として活用させていただきます。

町体育協会





子どもたちの真剣な演技に感動！

～丸林保育所おゆうぎ会～

12月15日、エニスホール大ホールにおいて丸林保育所のおゆうぎ会が行われました。
子どもたちは、普段は上がれない大きな舞台の上で一人ひとりがスポットライトを浴び、誇らしげに演技していました。
保育所長は「練習のときよりもすばらしい演技ができました。子どもたちの一生懸命な姿を見て、感動して涙が出てきそうでした」と目を潤ませていました。



12月9日、町公民館において国際交流協会のイベント（世界の料理教室・年末パーティー）が行われました。
料理教室では、町内外から8名が参加し、下野市国際交流員であるエアメルさんを迎え、ドイツの伝統的なクリスマス用クッキーを作りました。その後行われた年末パーティーでは、外国からの留学生がそれぞれの国の伝統的なお菓子を持ち寄って参加され、会場は甘い匂いにつつまれました。

また、中国の二胡や三味線等の珍しい楽器の演奏会が行われ、参加者は耳と口で異国の文化を味わっていました。



Hello!
你好!
Guten Tag!!



エアメルさん

文部科学大臣表彰を受賞



なかの はるなが
中野 永氏
(教育長)

中野氏は、昭和40年から中学校及び教育行政機関において長きにわたり尽力され、全国中学校教育功労者としてその功績が認められたものです。

今月の納期	町内の救急出場		町内の交通事故		町内の犯罪発生件数	
	12月累計	12月累計	12月累計	12月累計	12月累計	12月累計
国民健康保険税 第8期 介護保険料 第8期	出場件数 63	搬送人員 56	件数 10 死者 0 傷者 14	空き巣 2 自動車盗 0 車上ねらい 1 自転車盗 2	空き巣 34 (増減) (6) 自動車盗 25 (増減) (7) 車上ねらい 40 (増減) (-24) 自転車盗 42 (増減) (-3)	
町の人口	19年累計 (増減)	19年累計 (増減)	19年累計 (増減)	19年累計 (増減)	19年累計 (増減)	19年累計 (増減)
1月1日現在 人口 男 12,780人 女 13,016人 計 25,796人 世帯数 8,895	646 (62)	586 (29)	124 (0) 死者 2 (1) 傷者 154 (-8)			

ギャラリー Gallery

ギャラリー

とっておきの一枚



ま せ か ず み
真瀬 和巳さん
ゆき はな
雪の華



丸林中央公園は町民憩いの場です。緑も多く四季を通じてたくさんの方が訪れます。公園の中にある樺や松、桜やつつじ等の花々も来園者を楽しませてくれます。この写真はある雪の日の朝、大きな樺の小枝に積もった雪のきれいな光景を撮ったものです。



真瀬美智子さん
Michiko Mase
(丸林東下4)



お達者さん 訪問記

288



あかあき
赤荻

しんぞう
新三さん(90歳)

(野木3)

「野生の人間になったよう」と、つらかった軍隊生活を振り返る。野営で煙が出ると敵兵に発見されてしまうので、生のもまでいろいろな物を食べて空腹をしのいだという逸話も。

復員後は、兵役で培った強靱な体力と精神力で農業に打ち込んだ人生。今でも農作業は現役で、元気に田畑へ。食べ物の好き嫌いは皆無で、お楽しみは適量の晩酌。「食べられなくなったら終わり」と、食生活の重要性を強調。さらには「何でもおっくうがらずにやること」と、日々の日記をつけることも忘れない新三さん、この2月でめでたく90歳。

いけばなには心を和ませ、新しい可能性を引き出す力があることに魅力を感じています。季節の花と向き合い、取り合わせの素材を考え、素材の持つ特徴を感じながら作品を完成させたときの達成感、またとない喜びです。

これからも季節の花やその他の素材を生かし、いけばなの創作を楽しんでいきたいと思ひます。

R100

PRINTED WITH SOYINK

古紙配合率100% 再生紙を使用しています
大豆インキを使用しています
この印刷物は、環境保護のためリサイクルペーパーを使用しています。また印刷インキには、大豆インキを使用しています。

平成20年2月1日発行 広報のぎ(437号) ◆発行 野木町 ◆編集 野木町広報委員会

野木町役場企画財政課広報広聴係

〒329-0195

野木町大字丸林571

☎028-0(57)4117